

議事要旨(4) マイナス金利に関する会計上の論点への対応について

冒頭、小賀坂副委員長より、マイナス金利に関する会計上の論点への対応について、審議資料に基づき説明がなされ、審議が行われた

説明に対する委員及びオブザーバーからの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 金利がマイナスになった場合には、保管コストや管理コストといった性質があると考えられる。ただし、マイナス金利が何を意味しているか明確でない現状においては、事務局の提案に賛成する。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 今の日本経済において正当な金利水準がどのくらいであるのか厳密に議論されていない。一方で、マイナス金利が現実起きており、必ずしも保管コストとしての性格で片づけられる状況ではなくなっていると考えられる。
- 状況が変われば、どちらか一方の案に絞られていくが、現時点では、事務局の提案に賛成する。

あるオブザーバーより、次のコメントがあった。

- 退職給付債務の計算において国債の利回りを基礎として割引率を決定しており、その金利がマイナスになっているため、マイナス金利で割り引くという意見を否定しない。
- ただし、企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」は、リスク・フリーで資産運用することにより、資産価値が増加することを前提にしていると考えられるので、マイナス金利の状況を想定していないと考えられる。そのため、ゼロを下限とする方法も十分に根拠があり、現時点では、どちらが適切であるかは判断できないと考える。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 本来の目的は、退職給付債務の金額を適切に示すことである。将来支払われる退職給付の額を現在価値に割り引く際に、客観的なものとして国債の利回りが採用されていると考える。ただし、必ずしも債務を割り増すことは想定していなかったと考えられ、現時点の判断としては、事務局の提案に賛成する。

ある委員より、次のコメントがあった。

- マイナスとなっている利回りをそのまま利用する方法が妥当と考えられるが、会計基準の設定時に現在のような状況は想定されていなかったと考えられる。マイナス

幅が大きくなった場合には、根本的な議論を行わなければならないと考える。

最後に、小野委員長より、本議題については、議事概要を公表することにより周知を図る旨のコメントがあった。

以 上